

登録（通知）行政庁変更届出（通知）は、埼玉県に登録・通知をしている方が、営業所移転等により、国又は他都道府県所管に変更になった場合の手続です。

届出・みなし通知をしている方は、別の手続です。

国又は他都道府県所管から埼玉県所管に変更する場合は、提出書類が異なるので、化学保安課へお問合せください。

費用
無料

提出方法・問合せ先

1 提出方法

電子申請で提出

申請フォームの入口は、化学保安課のホームページにあります。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/d-henkou.html>

送信データの到達確認に関するお問合せには、対応しておりません。

「登録証の原本又は通知受理通知書の原本」は、郵送により必ず返納してください。

【郵送先】

郵便番号 330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 危機管理防災センター 1階

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

2 お問合せ先

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

TEL 048-830-8435

FAX 048-830-8444

メール a2970-04@pref.saitama.lg.jp

(注)新しい所管先には、別途手続が必要です。詳細は新しい所管となる行政庁に確認してください。